

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

私立高等学校等の施設整備計画に関する調査について（依頼）

標記について、別添のとおり文部科学省高等教育局私学部私学助成課より依頼がありました。

つきましては、本調査の対象となる事業計画の実施を予定している場合は、下記により期限までに提出書類をご提出ください。

また、大阪府の私立小・中・高・中等学校施設の耐震化率は、令和 3 年 4 月時点で 93.1%となっております。耐震化ができていない施設を保有する学校法人におかれましては、本調査対象事業を活用するなど、耐震化への取組みを積極的にご検討くださいますようお願いいたします。

なお、本調査は、令和 5 年度の補助金執行計画及び令和 6 年度概算要求の基礎資料とするために行うものです。今後の事業採択にあたっては、本調査に回答した事業を優先するため、記載漏れのないようにご注意いただくとともに、回答に際しては、参考見積書を徴取する等、可能な限り正確な金額で記載するようにしてください。

記

1 調査対象

「私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費））交付要綱」（平成 13 年 4 月 1 日文部科学大臣裁定）に記載の事業のうち、**事業着手（契約）**を令和 5 年度及び令和 6 年度に予定している下記の事業

○ 調査対象事業

高機能化整備事業、防災機能強化施設整備事業（耐震補強工事、非構造部材の耐震対策工事、安全管理対策、防災機能強化、耐震改築工事、津波移転改築工事）、エコキャンパス推進事業、施設環境改善整備事業

○ 例年の調査との主な変更点

- ① 令和 5 年度より、新たに耐震診断に限った経費についても、耐震診断費の交付後 3 年以内に耐震化に着手すること等を条件に補助対象とすることとなります。
- ② 令和 3 年 4 月 1 日時点の所有する施設の耐震化率が全国平均 93.2%を下回る学校法人については、耐震補強工事及び耐震改築工事以外の上記調査対象事業の実施を計画する場合、必ず、耐震改築工事又は耐震補強工事（上記①「耐震診断に限った経費」を含み、非構造部材の耐震対策工事を除く。）のいずれかについて、少なくとも 1 つ以上の事業を計画の上、回答してください。（実際の事業募集においても同様の方針となる予定です）。

## 2 提出書類

- ・ (様式1) 実施計画調査票 (令和5年度中に整備事業を着手する分)
- ・ (様式2) 実施計画調査票 (令和6年度中に整備事業を着手する分)

※ 文部科学省からの依頼文及び回答様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

## 3 提出期限及び提出方法等

### (1) 提出期限

令和5年1月13日(金)【厳守】

※提出期限までに提出書類のご提出が無い場合は、補助対象事業を実施する予定が無いものとして取り扱います。

### (2) 提出方法

上記2に記載の提出書類(Excel形式)を電子メールにより提出

※メール件名及びファイル名は「【学校名】(12月調査)施設整備計画調査回答」としてください。

※該当がない場合は提出不要です。

※別添の(参考)文部科学省事務連絡に記載の提出先URLには直接提出しないでください。

### (3) 提出先

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ

(電子メール) [shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp)

## 4 留意事項

- ・ 既契約の事業及び既発出の募集文書に基づく計画調書を提出済みの事業は本調査の対象外です。
- ・ 本調査は、文部科学省における令和5年度の補助金執行計画等に必要な基礎資料となるため、補助申請する見込みの高い整備事業を登録してください。なお、本調査に回答いただいた事業について、必ずしも募集を行うとは限りません。
- ・ 過去の調査において、十分に計画が検討されていない状況で登録された事業等があり、実際に申請された補助事業内容との間に大きな相違が生じ、予算の効率的な執行に支障が出る事態がありました。本調査への回答に当たっては、担当部署のみならず、法人の年度計画等を踏まえ、実施が確実な計画を登録してください。
- ・ 提出書類の作成にあたっては、添付の記入例及びQ&Aを参考にしてください。
- ・ 補助事業の要件等に関しては、これまでに発出した文書の計画調書作成要領等を参照してください。補助の申請を検討している事業が補助対象となるか判断しかねる場合は、本調査に計上していただいて差し支えございません。
- ・ 本調査は、令和4年6月に行った「私立高等学校等における補助対象事業の実施計画調査(6月調査)」に相当する内容を含むため、令和5年度に同様の調査(6月調査)は行いません。

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ 岡本、吉田、河瀬  
電話：06-6941-0351(内線4852) / 06-6210-9274(直通)  
E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp